

第2期江別市学校教育基本計画(案)に対する市民意見募集結果と市の考え方

1 意見募集の結果

- (1) 意見募集期間 平成30年9月3日(月)から10月3日(水)まで
- (2) 計画(案)配置場所 本庁舎情報公開コーナー、情報図書館、各公民館、大森出張所、水道庁舎証明交付窓口、市民会館、鉄南地区証明交付窓口、総合社会福祉センター、豊幌地区センター、教育部学校教育課 計12か所
- (3) 提出いただいた意見
- 提出者数 : 2 人
- 意見数 : 3 件

2 第2期江別市学校教育基本計画(案)に対する意見概要と市の考え方

(1) 考え方の区分

取扱区分	意見の反映状況
A	意見を受け入れて案を修正するもの
B	案は修正しないが、今後の進め方等において積極的に参考とするもの
C	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
D	これまでも取り組んできているもの
E	案に取り入れなかったもの

(2) ご意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	取扱区分
1	<p>北海道の学校では夏休みがあけ、この時期、全国的に社会問題化しているのが、長期休暇の終わりが近づくとともに上昇する子供の自殺率の上昇です。また、そこまでにはいたらなくても、不登校になったり、グレてしまったりといったことが起こる時期でもあります。そうしたことにより、学校の授業についていけなくなる子が出たりと、悪循環のスパイラルの連鎖が起こると、悪いほうにしか向いてゆきません。学校の先生方は、そうした子供社会の空気の変化を察知し、そうした生徒に対するサポートを強化していくよう心がける必要があります。</p>	<p>計画案の中で、基本目標2「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」の基本方向4「規範意識や思いやりの心など豊かな心を育成する」、基本施策4-5「いじめや不登校などへの対応の充実」において、いじめを許さない学校の風土づくりや、各種相談体制の充実に努めることとしています。</p> <p>今後、計画に沿った取組を進めていく中で、いただいたご意見も参考にさせていただきながら、子どもの変化を的確に察知し、いじめや不登校などへの早期の対応に努めてまいります。</p>	C

2	<p>●基本目標2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進 基本方向5 健やかな体の成長を促す教育の推進</p> <p>IT機器（パソコン、スマホ、携帯等）のメディア等の長時間の視聴が、生活リズムや基本的な生活習慣が形成される乳児期に及ぼすさまざまな身体影響があることが懸念されています。とりわけ、視力の低下が明らかとなっており、その予防のためには、電子メディアの子どもへの影響を認識し、学校やPTAとの協力のもと、年齢に応じた電子メディアの制限や使用に関するルールづくり、電子メディアに頼り過ぎない生活づくりに努めていくことなどを盛り込んでください。</p>	<p>計画案の中で、基本目標2「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」の基本方向4「規範意識や思いやりの心など豊かな心を育成する」、基本施策4-5「いじめや不登校などへの対応の充実」において、情報モラル教室の実施や「えべつスマート4RULES（ルール）」の普及啓発を主な取組としております。</p> <p>また、同じく基本目標2の基本方向5「健やかな体の成長を促す教育の推進」、基本施策5-3「健康教育の充実」において、基本的な生活習慣の定着等を主な取組としております。</p> <p>これらの取組は、児童生徒の発達段階を踏まえつつ、学校やPTAとの協力のもと進めることとしているところであり、いただいたご意見も参考にさせていただきながら、さらなる充実に努めてまいります。</p>	C
3	<p>●基本目標4 地域とともにある学校づくりの推進 基本方向9 学校組織運営体制の充実 現状と課題</p> <p>様々な教職員を取り巻く環境については理解します。部活動についてですが、部員がいるにもかかわらず担当教員が配置できない状況により部活動としての活動が継続できない現状が発生してきています。こうした現状、課題等について改善・解決策を含め付記することが必要と考えます。</p> <p>また、小学校での行事削減や運動会の昼食廃止等に至る現状についても上記同様付記すべきです。子どもたちの意見を聞くこと、保護者との意見交換や情報提供、共有などが極めて不十分な状況にあることは問題と考えます。</p>	<p>計画案の中で、基本目標4「地域とともにある学校づくりの推進」の基本方向9「学校の組織運営体制の充実」、基本施策9-1「学校の組織運営体制の充実」において、学校のマネジメント機能を強化し、組織として教育活動に取り組む体制の整備に努めることとしております。</p> <p>また、同じく、基本目標4の基本方向8「地域とともにある学校づくりの推進」、基本施策8-1「家庭・地域との連携を図る教育活動の推進」において、学校は、教育活動の目標や現状等について積極的に情報提供を行い、家庭や地域と連携協力して、教育活動の充実に努めることとしております。</p> <p>今後、計画に沿った取組を進めていく中で、いただいたご意見も参考にし、部活動を持続可能なものとするために、学校の組織運営体制の充実を図るとともに、行事の見直し等についても、子ども達の意見を聞くほか、保護者への積極的な情報提供、情報共有に努めてまいります。</p>	C